

“オンライン”による「認知症サポーター養成講座」開催の要件

認知症サポーター養成講座の趣旨を踏まえた上で、講座内容の質の担保を図るため、下記のすべてを満たしていることを必須とします。

① キャラバン・メイトと受講者が随時対話でき、かつ、キャラバン・メイトが画面を通して受講者の状況を把握することができるシステムを使用します。

※ZOOMでの講座となりますので準備をお願いします。

※講座を録画した動画の視聴等を認知症サポーター養成講座とすること等はできません。

② 必ず、講座の開催1カ月前までにご連絡ください。

※併せて、少なくとも開催1週間前までには、受講予定者数分の標準教材等の手配をさせていただきます。

③ 講座の内容は、「認知症サポーター等養成事業の実施について」（厚労省通知）で示されているカリキュラムに準拠する。

④ 受講者には、事前に『認知症サポーター養成講座標準教材』（または『認知症サポーター養成講座小学生 副読本』『認知症サポーター養成講座中学生副読本』 全国キャラバン・メイト連絡協議会発行）を配布し、教材に沿ってキャラバン・メイトが講義を行います。その際60分～90分の講義や演習を行います。

※ 小・中学校の授業の一環で行う場合は、授業の一コマ（45 または 50 分）での実施が可能です。

※ オンライン講座のシステムに受講者全員がログインするのに要する時間を、講座の時間とは別に設けるように留意する。

⑤ 受講者が講座の開始から終了まで参加していることを確認します。

※適宜、質疑応答や受講者からのコメントの機会を設けます。

⑥ オレンジリングは必ず受講後に講座修了者にのみ交付します。

（初めてサポーター講座を受けた人のみ）